

2024年問題が目前に迫る中 働き方改革法制への対応を学ぶ

群馬県塗装看板(協)

11月24日、高崎市・ホテルメトロポリタン高崎において、働き方改革法制に関する講習会を開催した。講師は、社会保険労務士の高橋貞範氏。

高橋氏は、2024年の4月から建設業にも適用される時間外労働の上限規制について説明し、それに応じた36協定書作成の要点を解説した。

また、既に適用されている、客観的方法による労働時間の把握の義務化や、1か月の時間外労働が60時間を超えた場合の割増賃金率の変更について、注意を促した。

続いて、最近の労使関係の訴訟は賠償金額が高額となる傾向にあり、会社の存亡にかかわるケースも見られると説明。そして、「いざというときに事業者を守る唯一の武器は書面である」と述べ、契約書の作りこみと保存の重要性を強調した。



留意点や対応策を解説する
高橋氏

改正法に適應した宿泊約款を研究

草津温泉旅館(協)

11月29日、草津町・組合事務所において、改正法に適應した宿泊約款をテーマに講習会を開催。講師は弁護士の三浦雅生氏。令和5年12月施行の改正旅館業法や、令和6年4月に施行される改正障害者差別解消法の対応に向け宿泊約款を見直すべく、組合員が集まった。

三浦氏は、国土交通省が提供しているモデル宿泊約款をベースに、実用性を考慮して自身がアレンジを加えた宿泊約款を提示。

近年、社会問題化している利用客による嫌がらせ(カスタマーハラスメント)を理由に宿泊を拒否できるようになったことから、約款に宿泊拒否事由として具体的に記載する方法など、法改正への対応策を解説した。



高い関心を持つ出席者が次々に質問

群馬県産の牛肉・豚肉を試食会でPR

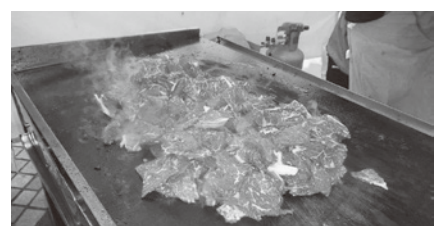
群馬県食肉事業(協)連合会

12月10日、前橋市・前橋中央イベント広場において、県産の豚肉と牛肉の無料試食会を、前橋中心商店街(協)が行う歳末大感謝祭の中で実施した。多くの人に国産食肉への理解を深めてもらい需要拡大につなげることを目的としており、会場では生産から販売までの工程のパネル展示やそれにまつわるクイズを実施した。

用意した鉄板で試食用の肉を手際よく調理し、多くの買い物客に振舞い、合計80kg1,600食分の肉が1日のうちに完食となった。



パネル展示などを通じて国産食肉の安全性や健康効果をPR



焼きたての肉を求め多くの買い物客が訪れた